

施策目標個票

(国土交通省4-29)

施策目標	道路交通の円滑化を推進する	
施策目標の概要及び達成すべき目標	都市・地域交通等の快適性・利便性を向上することで、道路交通の円滑化を推進する	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり (判断根拠) 業績指標89は順調に推移しており、業績指標90においても、R3は集計中であるが、R2まで目標達成に向けて順調に推移していることから「③相当程度進展あり」と評価した。
	施策の分析	都市・地域交通等の快適性・利便性の向上などに向け、高規格道路の4車線化や道路網の整備、現道路拡幅、及びバイパス整備を効果の高い箇所に対し重点化して実施してきたところであり、道路交通の円滑化推進に向け、順調かつ確実に推移しているところである。
	次期目標等への反映の方向性	今後も引き続き、都市・地域交通等の快適性・利便性の向上などをはかり、道路交通の円滑化に資する政策を推進する。

業績指標	89 高規格道路(有料)の4車線化優先整備区間の事業着手率	初期値	実績値					評価	目標値
		R1年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R7年度
		13%	-	13%	22%	26%	26%	A	47%
	年度ごとの目標値	/							/
業績指標	90 都市計画道路(幹線道路)の整備率	初期値	実績値					評価	目標値
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R7年度
		64.9%	65.3%	65.7%	66.5%	集計中	-	A	68.5%
	年度ごとの目標値	-							/
参考指標	参132 踏切遮断による損失時間	初期値	実績値					評価	目標値
		H30年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R7年度
		約103万人・時/日	約102万人・時/日	約102万人・時/日	約101万人・時/日	約101万人・時/日	約100万人・時/日	/	約98万人・時/日
	年度ごとの目標値	-							/

施策の予算額・執行額等【参考】	区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度要求額	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	220,317	224,403	224,732	206,904	/
		補正予算(b)	52,844	54,393	48,785		/
		前年度繰越等(c)	113,974	143,678	137,557		/
		合計(a+b+c)	387,135	422,474	411,074	206,904	/
	執行額(百万円)	243,412	284,915	/	/	/	
	翌年度繰越額(百万円)	143,678	137,557	/	/	/	
	不用額(百万円)	46	2	/	/	/	

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(令和5年6月26日)
-----------------	-----------------------

担当部局名	道路局、都市局	作成責任者名	道路局 高速道路課(課長 小林 賢太郎) 都市局街路交通施設課(課長 服部 卓也)	政策評価実施時期	令和5年8月
-------	---------	--------	--	----------	--------

業績指標 89

高規格道路（有料）の4車線化優先整備区間の事業着手率 *

評価	
A	目標値：約47%（令和7年度） 実績値：約26%（令和4年度） 初期値：約13%（令和元年度）

（指標の定義）

高規格道路（有料）の4車線化優先整備区間（約880km）のうち、事業着手済み区間の延長の割合

（目標設定の考え方・根拠）

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（令和2年12月11日閣議決定）の指標・目標値を引用

（外部要因）

（他の関係主体）

NEXCO

（重要政策）

【施政方針】

- ・岸田内閣総理大臣施政方針演説（令和4年1月17日）「五年間で十五兆円規模の集中対策を進め、引き続き、強い覚悟を持って、防災・減災、国土強靱化を強化します。」

【閣議決定】

- ・防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（令和2年12月11日）
（防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に関する中長期目標一覧）51に記載あり
- ・成長戦略フォローアップ（令和3年6月18日）
災害からの速やかな復旧・復興や、トラックドライバーが不足する中での迅速かつ円滑な物流の実現、高速道路における自動運転の政府目標も見据え、高規格道路のミッシングリンクの解消や暫定2車線区間の4車線化（12.（10）iii）
- ・社会資本整備重点計画（令和3年5月28日）
制御不能な二次災害を発生させないことなどを旨とし、高規格道路のミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化「第3章1-3」

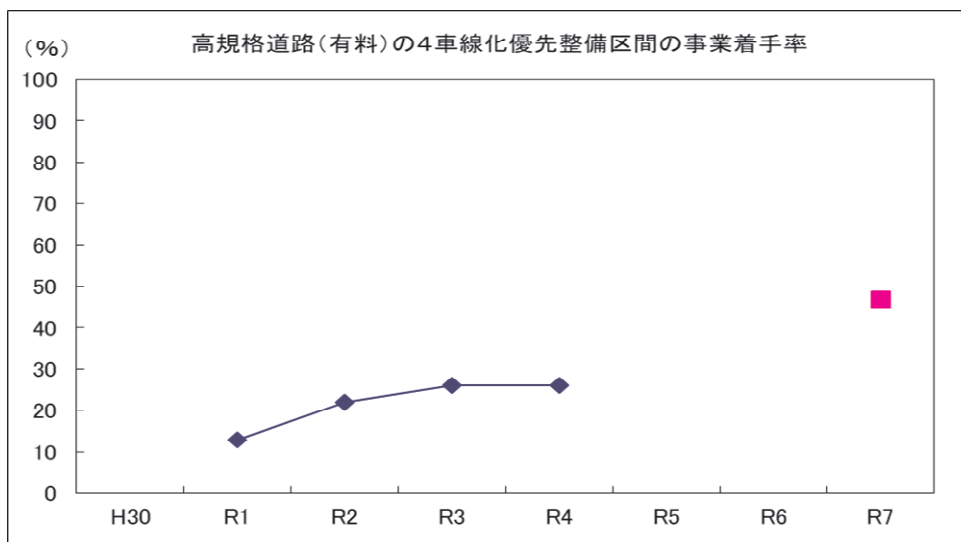
【閣決（重点）】

社会資本整備重点計画（令和3年5月28日）「第3章に記載あり」

【その他】

なし

過去の実績値				(年度)	
H30	R1	R2	R3	R4	R5
-	13%	22%	26%	26%	



主な事務事業等の概要

- ・高規格道路（有料）の4車線化優先整備区間の整備

災害に強い道路ネットワークの構築や地方創生を実現するため、高規格道路の4車線化を推進し、移動円滑化を図る

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

- 高規格道路（有料）の4車線化優先整備区間の事業着手率の実績値は、令和4年度末時点で26%である。
- 更新事業の財源を優先して確保した上で、必要性の高い4車線化事業などの進化事業を順次実施できるよう、令和5年5月に、道路整備特別措置法等を改正したところ。

(事務事業等の実施状況)

- 令和3年度は、道東自動車道（トマム IC～十勝清水 IC）、東海北陸自動車道（福光 IC～南砺 IC）、舞鶴若狭自動車道（小浜西 IC～小浜 IC）、米子自動車道（溝口 IC～米子 IC）、東九州自動車道（津久見 IC～佐伯 IC）等の計34kmが事業化
- 令和4年度末 事業化延長 約230km

課題の特定と今後の取組みの方向性

- 業績指標は、令和元年度の13%が令和3年度末に26%まで向上。令和4年度まで予定通り順調に推移している。また、法改正により整備が促進されることが見込まれるため、今後も予定通り進捗し、目標年度に目標を達成する見込みのため、Aと評価した。
- 災害時の人流・物流を確保するため、第5次社会資本整備重点計画において、47%（令和7年度）の目標を設定しており、引き続き施策を推進する。

担当課等（担当課長名等）

担当課： 道路局 高速道路課（課長 小林 賢太郎）

関係課：

業績指標 90

都市計画道路（幹線道路）の整備率 *

評価

A

目標値：68.5%（令和7年度）
実績値：集計中（令和3年度）
初期値：64.9%（平成29年度）

（指標の定義）

都市内においてまとまった交通を受け持つとともに都市の骨格を形成する都市計画道路（幹線道路）の整備については、都市における交通の快適性、利便性の向上はもとより、都市の防災性等、都市機能全般を向上させるものであり、都市計画道路（幹線道路）の計画延長に対する完成延長の割合を指標として設定。

<分母>都市計画道路（幹線道路）の計画延長

<分子>都市計画道路（幹線道路）の完成延長

（目標設定の考え方・根拠）

都市内においてまとまった交通を受け持つとともに都市の骨格を形成する都市計画道路（幹線道路）の整備については、都市における交通の快適性、利便性はもとより、都市の防災性等、都市機能全般を向上させるものであり、都市計画道路（幹線道路）の計画延長に対する完成延長の割合を目標値として年0.5%の伸びを確保するよう目標値を設定。第5次社会資本整備重点計画（令和3年5月28日閣議決定）においても、同様の目標設定をしている。

（外部要因）

なし

（他の関係主体）

地方公共団体（事業主体、計画主体）、民間事業者（事業主体）

（重要政策）

【施政方針】

なし

【閣議決定】

なし

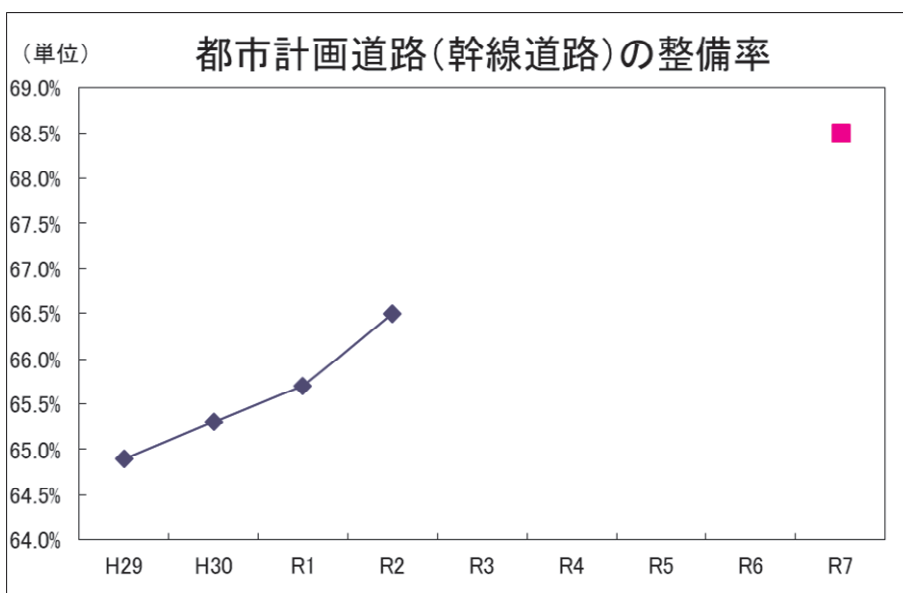
【閣決（重点）】

社会資本整備重点計画（令和3年5月28日）「第3章に記載あり」

【その他】

なし

過去の実績値				(年度)	
H30	R1	R2	R3	R4	
65.3%	65.7%	66.5%	集計中	-	



主な事務事業等の概要

- ・都市計画道路（幹線街路）の整備

地域において安全で快適な移動を実現するため、通勤や病院等の日常の暮らしを支える生活圏の中心部につながる道路網や、救急活動に不可欠な道路網の整備、隘路の解消を図るため現道拡幅及びバイパス整備等を推進し、地域内の移動円滑化を図る

予算額（事業費）

道路整備費16,863億円及び社会資本整備総合交付金等34,797億円の内数（令和2年度当初予算）

道路整備費16,837億円及び社会資本整備総合交付金等28,188億円の内数（令和3年度当初予算）

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

平成29年度以降、年間約220kmの都市計画道路の完成で推移しており、目標年度の目標達成に向けて順調に進捗している。

（事務事業等の実施状況）

地域内の移動円滑化を図るため、日常の暮らしを支える生活圏の中心部につながる道路網や、救急活動に不可欠な道路網の整備、隘路の解消を図るための現道拡幅及びバイパス整備等を推進している。

課題の特定と今後の取組みの方向性

平成29年度以降、順調に整備延長は増加し、過去のトレンドを延長すると、目標年度に目標達成する見込みであるため、Aと評価した。課題として、事業期間が長期化している事業が存在していることがあるため、集中的な用地取得や工事实施を進めることで事業効果の早期発現を目指していく必要がある。また、都市計画決定後、長期間、整備に未着手の路線も多く存在しており、必要性を検証したうえで、都市計画道路網の見直しに取り組むことが必要である。

今後も都市計画道路の着実な整備促進に向け、引き続き都道府県等に対し支援・助言等を行う。

担当課等（担当課長名等）

担当課：都市局街路交通施設課（課長 服部 卓也）

関係課：都市局都市計画課（課長 鈴木 章一郎）